

千葉県

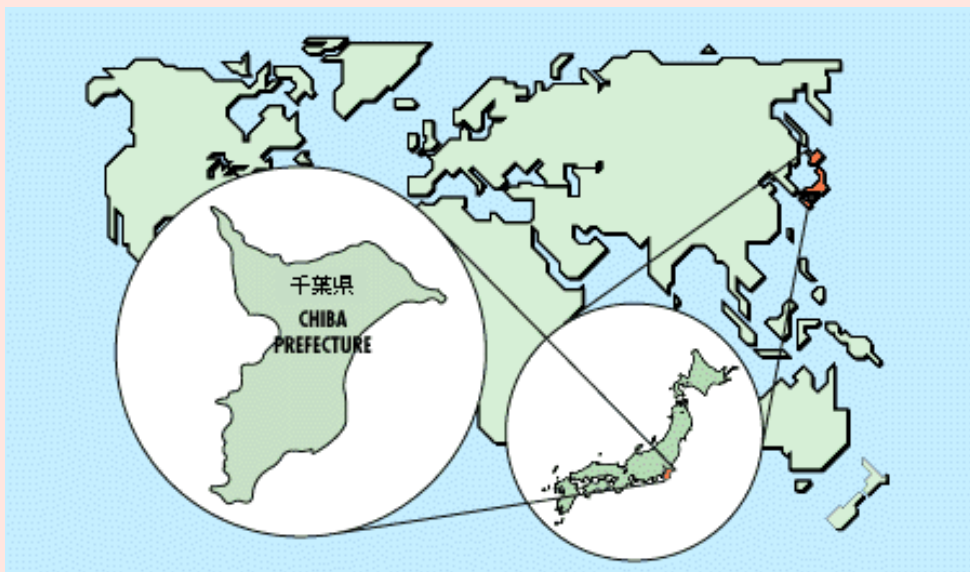
精神障害者地域移行支援について

千葉県では保健所圏域（15圏域）毎に医療・福祉・当事者・行政等の構成員による精神障害者地域移行推進協議会を開催しています。関係者同士、連携を図り、地域の資源に関する協議や研修、事例検討等を行っています。

その他、千葉県総合支援協議会 精神障害者地域移行推進専門部会、遠隔地退院支援事業を実施しています。また、平成27年度末に精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業を開始し、平成28年11月に11病院を認定しました。

1 県又は政令市の基礎情報

千葉県



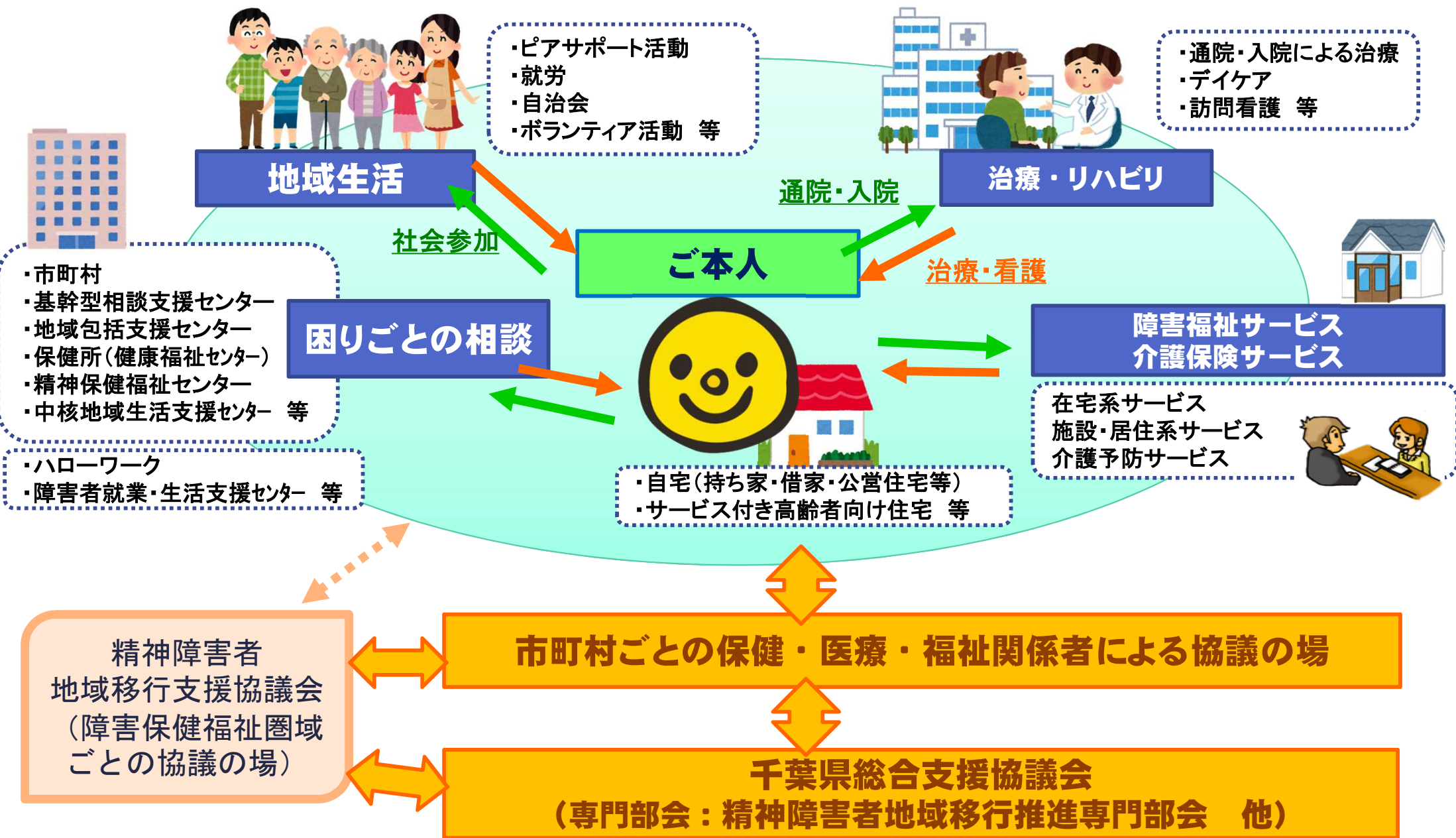
取組内容

- 千葉県総合支援協議会
精神障害者地域移行推進専門部会
- 精神障害者地域移行支援協議会
- 遠隔地退院支援事業
- 精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業

基本情報

障害保健福祉圏域数（H28年4月）	15カ所	
市町村数（H28年5月末）	53市町村	
人口（H28年12月1日）	5,269,358人	
精神科病院の数（H28年4月）	43病院	
精神科病床数（H28年4月）	11,130床	
入院精神障害者数（H27年6月末）	3か月未満：1,843人（17.2%）	
	3か月以上1年未満：1,494人（14.0%）	
	1年以上：7,359人（68.8%）	
	うち65歳未満：3,307人	
	うち65歳以上：4,052人	
退院率（H27年6月末）	入院後3か月時点：59.8%	
	入院後6か月時点：81.9%	
	入院後1年時点：89.3%	
相談支援事業所数 （基幹相談支援センターはH28年4月、 一般相談事業所と特定相談事業所はH29年2月）	基幹相談支援センター：16	
	一般相談事業所数：126	
	特定相談事業所数：393	
障害福祉サービスの利用状況 （H28年11月1日時点）	地域移行支援サービス：32人	
	地域定着支援サービス：193人	
保健所（H28年4月）	15カ所（うち2カ所は中核市保健所）	
千葉県総合支援協議会の開催頻度 （H28年度）	精神障害者地域移行推進専門部会 2回程度/年	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有 1カ所
	障害保健福祉圏域	有 15カ所
	市町村	有 カ所数は不明
精神保健福祉審議会（H28年度）	1回程度/年、委員数16人	

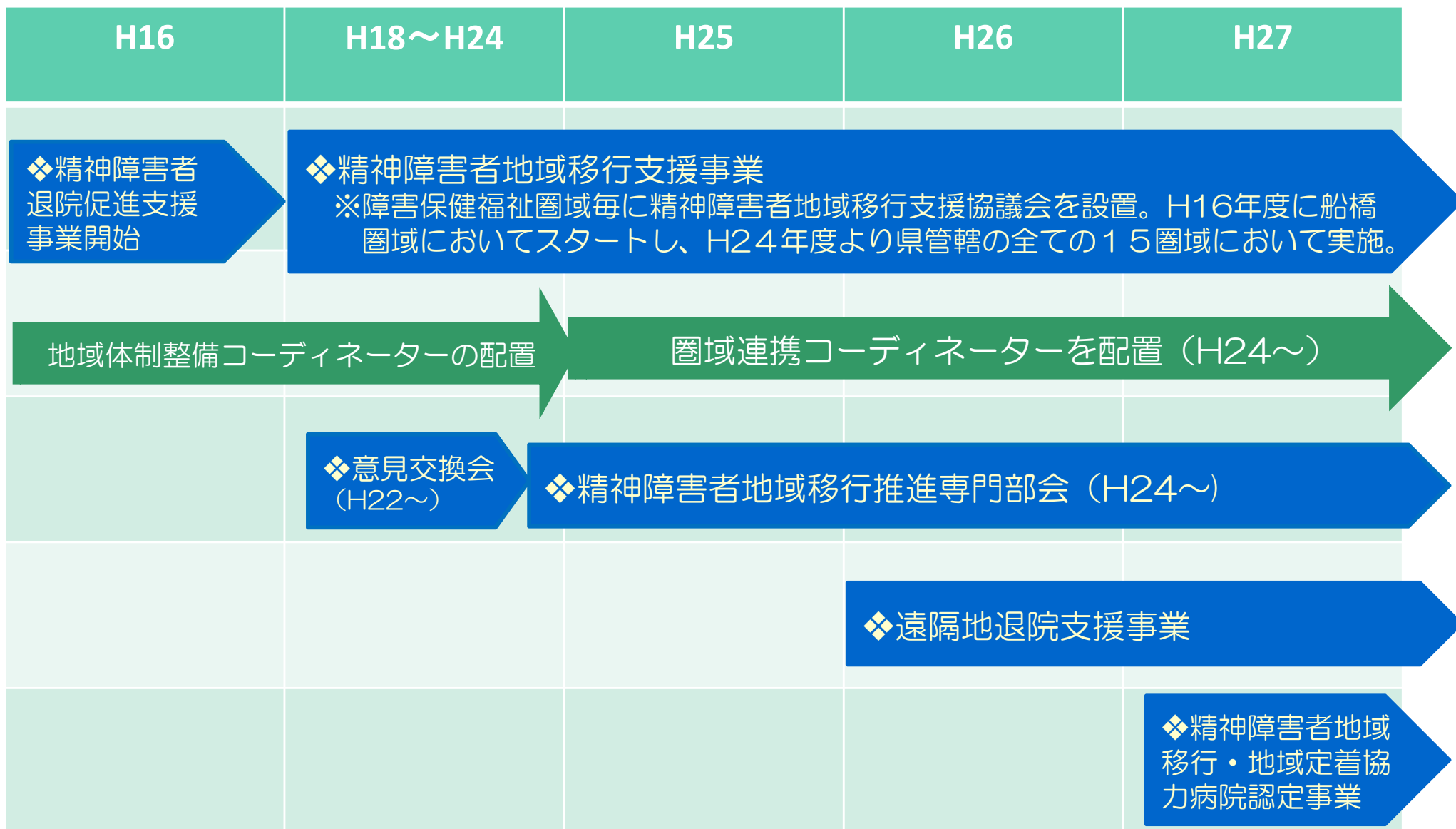
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(旭市の場合) 旭市精神障害者支援部会（総合支援法第89条の3）
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報交換・情報共有 社会資源の開発に向けた検討 ピアサポーター普及啓発 当事者家族の支援
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 障害者配食サービスの事業化
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(海匝圏域の場合) 海匝圏域精神障害者値域移行支援協議会（総合支援法第78条第1項）
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の医療機関の状況（長期入院者の状況、地域移行希望者の状況等）の情報共有 圏域内の社会資源の状況（グループホームの空室状況・新設事業所等）の情報共有 市町村単位で解決できない課題について対応策を検討
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉の継続した関係づくり 地域移行の対象者の抽出と、退院に向けた支援や退院後の支援体制の構築に関する情報交換 ピアサポートの活用（協議会委員としての参加、ピアによる居場所づくり等）
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	精神障害者地域移行推進専門部会（総合支援法第89条の3）
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害のあるひとの地域移行等に係る施策を推進するための検討 市町村・病院及び障害福祉サービス事業者等との連携を図るための方策を検討
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔地退院支援事業の実施 精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業の実施 精神障害者の地域移行に関する人材育成やピアサポートの活用（今後実施予定）

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯



5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 障害保健福祉圏域(15圏域)毎に開催している精神障害者地域移行支援協議会における関係者同士の連携
2. 千葉県独自の遠隔地退院支援事業、精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業
3. 千葉県総合支援協議会 精神障害者地域移行推進専門部会の開催

課題

1. 精神障害者地域移行支援協議会の更なる充実を図るため、各圏域における取り組み方法等の共有
2. 精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業の推進
3. 精神障害者地域移行支援に関する人材育成

指標の推移	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年以上の精神科病院在院患者数(各年6月30日現在)(人)	7,857	7,767	7,633
地域移行支援利用者数(各年度3月末時点)(人)	25	38	21
ピアサポーターの養成者数※(実人数)(人) ※ピアサポーターの養成を目的とした取組を実施している場合	—	—	—
ピアサポーターの活動者数(実人数)(人)	—	—	17

平成28年度の目標と達成状況の方向性(暫定評価)

1. 各圏域で実施している精神障害者地域移行支援協議会の取組方法や内容等を資料化した。また、圏域連携コーディネーター会議を開催し、共有を図った。
2. 精神障害者地域移行・地域定着協力病院として11病院を認定した。(今後も認定を行っていく予定。)
3. 精神障害者地域移行推進専門部会において人材育成やピアサポートの活用に関し、事業化に向けた協議を行った。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

平成29年度の目標

1. 引き続き、精神障害者地域移行支援協議会の更なる充実を図る
2. 千葉県精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業の推進
3. 精神障害者の地域移行に関する人材育成とピアサポートの活用の推進

時期(月)	実施内容	担当
通年	精神障害者地域移行支援協議会の更なる充実 <ul style="list-style-type: none"> ・当該協議会を運営する圏域連携コーディネーターに対するフォローを行う。 ・当該協議会の取組状況の資料化等について検討する。 	精神保健福祉センター
通年	精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・随時、要件を満たす病院を認定していく。 ・各種会議やホームページへの掲載等を通じ、周知を図る。 	障害福祉課
通年	人材育成とピアサポートの活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者地域移行支援協議会と連動し、病院職員等に対する研修等を実施する。 ・内容の検討や検証等を行うため、検討会(仮)を実施する。 	障害福祉課他